

番 号	質 問	回 答
1	<p>「(3) 空知近郊の観光拠点等での誘客プロモーションの実施」に係る、「(仮) 空知フェア」の出展につきまして、事業費に含める必要がある費用・想定される費用がありましたらご教示ください。</p>	<p>空知フェアへの出展に対する会場使用料を受託者が負担することはありません。</p> <p>ただし、誘客プロモーションを実施する際に会場にいる方の人件費、現地に向かう際の交通費、本事業で作成予定のキャッチコピー及びロゴデザインを用いた啓発資材を作成し、配布する場合は作成費が想定されます。</p> <p>これらの経費は事業費に含めることとなっています。</p>
2	<p>「(3) 空知近郊の観光拠点等での誘客プロモーションの実施」に係る、空知フェアへの出展に対する会場使用料を受託者が負担することはないとのことですが、年3回以上の実施の中で、その他2回以上の分については会場使用料は受託者の負担となるでしょうか。</p>	<p>ご質問の通り、空知フェア以外へ参加する場合の会場使用料は事業費に含まれます。</p>
3		
4		
5		